

## 放火事件判決確定！ - 西日本防災システム

2013 07 08

神戸市内で2000年、テレホンクラブ「**リンリンハウス**」の2店が放火され、4人が死亡するなどした事件を覚えておられますか？この事件で最高裁第3小法廷は8日の決定で、実行犯グループのリーダーとして殺人や現住建造物等放火などの罪に問われた被告(53)の上告を棄却しました。

これによって**無期懲役**とした1、2審の判決が確定します。

判決によりますと、被告は、別のテレクラを経営していた女(**無期懲役確定**)の依頼で、実行犯の男3人(いずれも有罪確定)にリンリンハウスの営業妨害を指示し、同年3月、店内に火炎瓶を投げ込ませ、客や店員ら8人を死傷させた。とされています。

検察側の死刑求刑に対し、被告は「女との共謀はない」と無罪を主張していましたが、1審・神戸地裁は共謀を認定した上で、「極刑を選択すべき事案ではない」と判断したようです。2審の大阪高裁もこれを支持したようです。地元の私達はほんとに驚いた事件でした。



西日本防災システム  
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>



弊社top pageへ 